【ご案内】 大熊町家賃補助金の申請窓口をご確認ください
あなたの申請先はどこ? フローチャートでチェック!

令和8年4月1日からの新制度について

転入された皆様へ
(START)

大熊町への転入日(住民票異動日)はいつですか?

令和8年
3月31日以前

令和8年
4月1日以降

※ふくしま12市町村外から転入し、要件を満たしていますか?

□転入前連続して3年以上12市町村外に居住
□震災時12市町村外に居住
□就業または起業している（アルバイト含む）
□定住する意思はあるか（5年以上）
□民間賃貸住宅か（社宅や寮ではない）
□自分の意志で移住した（転勤命令ではない）

いいえ
（要件を満たさない方）

はい
（すべて満たす方）

大熊町役場
（町独自制度）

大熊町役場へ相談

大熊町役場生活支援課

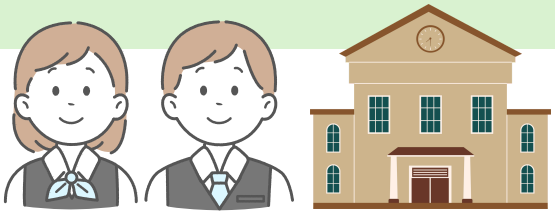

大熊町の補助金をご利用の方、 新要件に該当しない方はこちらで相談・申請してください。

【問合せ先】大熊町役場 生活支援課
0120-985-533
大熊町大字大川原字南平1717

ふくしま12市町村移住支援センター

令和8年4月1日以降に特定の要件を満たして転入された方は、下記へお問合せください。
【問合せ先】ふくしま12市町村移住支援補助金
コンタクトセンター
050-2018-6498（平日：8:30～17:00）
【持参提出先】ふくしま12市町村移住支援センター
富岡町大字小浜字中央295
0800-800-3305（訪問前予約推奨）
【郵送提出先】株式会社URリンケージ
〒135-0016　東京都江東区東陽2－4－24
サスセンター４F
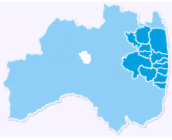
「※ふくしま12市町村とは？」
田村市、南相馬市、川俣市、広野町、楢葉町、富岡町
川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村